

## 令和3年6月玉川村議会定例会

### 議事日程(第3号)

令和3年6月15日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 報告第 1 号 繰越明許費について(令和2年度玉川村一般会計)
- 日程第 2 報告第 2 号 繰越明許費について(令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計)
- 日程第 3 報告第 3 号 令和2年度玉川村上水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 4 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度玉川村一般会計補正予算(第9号)専決第1号)
- 日程第 5 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)専決第2号)
- 日程第 6 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第4号)専決第3号)
- 日程第 7 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)専決第4号)
- 日程第 8 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて(玉川村税条例等の一部を改正する条例、専決第5号)
- 日程第 9 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて(玉川村税特別措置条例の一部を改正する条例、専決第6号)
- 日程第10 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度玉川村一般会計補正予算(第1号)専決第7号)
- 日程第11 議案第41号 玉川村行政センター設置条例の制定について
- 日程第12 議案第42号 玉川村観光物産協会運営資金貸付条例の制定について
- 日程第13 議案第43号 玉川村公告式条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第44号 玉川村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第45号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条

## 例について

- 日程第16 議案第46号 玉川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第47号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第48号 玉川村上水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第49号 玉川村上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第50号 令和3年度玉川村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 議案第51号 令和3年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第22 議案第52号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結について
- 日程第23 請願の処理について（委員長報告）
- 日程第24 請願の処理について（委員長報告）
- 日程第25 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第26 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第27 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第28 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第29 日程の追加
- 日程第30 発議第4号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について
- 日程第31 発議第5号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	溝井康夫	主事	大野恵美
------	------	----	------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	須釜信一君
企画政策課長	小針武彦君	住民税務課長兼会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長兼農業委員会事務局長	塩田敦君
地域整備課長	須田潤一君	教育課長	坂本敬君
公民館長	高林浅輝君		

---

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎報告第1号の報告

○議長（須藤利夫君） 日程第1、報告第1号 繰越明許費についての報告を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、報告第1号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○総務課長（須釜信一君） 以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 報告は以上のとおりです。

---

◎報告第2号の報告

○議長（須藤利夫君） 日程第2、報告第2号 繰越明許費についての報告を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、報告第2号について説明させていただきます。

[朗 読・説 明]

○議長（須藤利夫君） 報告は以上のとおりです。

---

◎報告第3号の報告

○議長（須藤利夫君） 日程第3、報告第3号 令和2年度玉川村上水道事業会計予算繰越計算書についての報告を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

[地域整備課長 須田潤一君登壇]

○地域整備課長（須田潤一君） 続きまして、報告第3号について説明させていただきます。

[朗 読・説 明]

○議長（須藤利夫君） 報告は以上のとおりです。

---

◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第34号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

[総務課長 須釜信一君登壇]

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第34号についてご説明申し上げます。

[朗 読・説 明]

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

### ◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第35号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第35号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第36号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第36号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第37号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第37号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

### ◎議案第38号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第38号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民税務課長、車田ヨシ子君。

〔住民税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 議案第38号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） よろしくご審議、ご承認を賜りますようお願い

い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第38号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

### ◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第39号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民税務課長、車田ヨシ子君。

〔住民税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 議案第39号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） よろしくご審議、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

（午前10時51分）

---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時01分）

---

◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第40号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第40号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 9ページの説明の中にあります被災住宅修理支援事業補助金789万、これは先ほどの説明では、2月の地震による災害によるものだというふうなことでご説明あ

りましたが、被災を受けられた件数と修理の内容、これをお伺いします。

それと、同じ9ページで説明の中にあります、たまかわ文化体育館天井等点検事業委託料です、120万3,000円、これの点検の内容、お聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） ただいま6番議員のご質問で被災の件数と修繕の内容ということでございますが、件数につきましては罹災証明です、これの発行の実績で申し上げたいと思います。半壊が1件、準半壊が4件、一部損壊が37件でございます。修繕の内容については、このような規模の損壊によります修繕ということになります。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、高林浅輝君。

○公民館長（高林浅輝君） 6番、小林議員のたまかわ文化体育館の天井等点検業務の内容は何かというご質問でございますが、こちら、たまかわ文化体育館のアリーナ及びホワイエギャラリーの天井の下地の点検でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第41号 玉川村行政センター設置条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第41号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） この行政センターにつきましては、旧須釜中学校の一部に入るのかと思いますが、どの辺に設置されるのか。現在の須釜支所は、すぐ入って、すぐ対応できる状態になっています。場所によってはスリッパをはいて入るようなことも想定されますが、その辺、スリッパを使わないでそのまま入れるというような対応も必要かなというふうに思いますが、どのように考えているか伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） ただいまの大和田議員のご質問でございます。須釜支所の事務スペースとして予定しておりますのは、旧校長室のスペースになります。それで、教職員の玄関口をそのまま行政センターへの出入口として使用します。また、下足については、そのまま入って利用できるということで整備を進めているところでございます。よろしくお願い致します。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 須釜支所を廃止して須釜行政センターになるというふうですが、業務の内容については従来と変わりはないのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） ただいまの須藤議員のご質問でございますが、業務については、現在の業務はそのまま行政センターとなっても継続いたしますが、一部行政センターの業務開始に合わせまして取扱事務の拡充を予定しております。マイナンバーカードの事務の一部について、行政センターの業務開始に合わせ取扱いできるように準備を進めているところでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号 玉川村行政センター設置条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第42号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第12、議案第42号 玉川村観光物産協会運営資金貸付条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

産業振興課長、塩田敦君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 塩田 敦君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） それでは、議案第42号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） よろしくご審議、議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 前回指摘された内容は改善されたと判断をいたします。玉川村観光物産協会の組織体制に変化はあったのかどうか、変更があったのかどうかを伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 組織についてのご質問でございますが、観光物産協会の総会が4月26日に開会されました。その中で理事の変更がございます。以前は玉川村長が理事に入っておりましたが、玉川村長が抜けまして副村長が新たに入ったというように変更になってございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） それから理事が変更になったというお話なんですが、事務局長も新たに選任されたというようなことも聞いたんですが、それはいかがなのでしょう。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 大変失礼いたしました。事務局長も新たに専任の事務局長が配置となってございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 分かりました。

問題は、資金調達の目途が立っていないのに事業がスタートしたということが問題だったと思うんですが、今回きちんとした方が事務局長に就いたということと、その道に精通されている副村長が役員に就いたということにより、より管理された運営がなされると確信をしております。

以上で質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 第4条のほうに償還期限ということがありますが、償還ということについては支払い方法かと思いますが、毎月の支払いになるのか、それとも年払いとするのか、一括償還とするのか、その辺はどうなっていますか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの償還の方法のご質問でございます。これらの詳しい償還の方法等につきましては、今後新たに規則等を制定しまして、その中で柔軟な対応ができるようにということで考えてございますので、よろしくご理解い

ただきたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 設立から今までだと6年ぐらいたってしまして、今回補助金の貸付けということですが、今まで補助金だけで賄えないということであったんですが、貸付金だけでは上乗せしないと足りないということで、何とかしなくてはいけないということで、貸付けの今回そういう条例をつくったと思うのですが、今までのことを考えると、会長が個人で借りて賄っていたとかなんとか、そういうことというのはなかったんですか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまのご質問、会長が個人的に借入れして賄っていたことはないのかというようなご質問でございます。この件につきまして、前回の議員打合せ会の際にも若干説明をさせていただきました。昨年度において、県の補助事業を活用しまして、さるなし関連の商品を作って販売したというようなことでございますが、補助金が入ってくるのが事業完了後、厳密に言うと、年度を超えてからの補助金の交付でございました。それまでに商品の品代等々に支払う資金について枯渇してしまったというようなことをご説明させていただいたと思います。それらの資金をどうしたのかということでございますが、議員がおっしゃられましたとおり、玉川村観光物産協会は任意団体でございます。会長は、ただいまおっしゃられたとおりでございます。会長が借入れをしまして、観光物産協会のほうにその資金を回したというようなことでございます。

そのようなことを踏まえまして、観光物産協会の役員の方、それぞれ無報酬で役員に就いておられます。仕事をしながらの役員のお務めでございます。そういった方にそこまでのご苦勞をかけるのはどういふものかというようなことで、いろいろ検討した結果、このような貸付制度というものを設けさせていただいたということでございますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 理事の変更がありまして、村長が理事から下りられて副村長が理事になったと言われましたが、副村長でも村長でも、これは一心同体ではないでしょうかね。ど

ちらが理事になっても同じだと僕は思いますが、いかがでしょうか。

あと、このさるなしのプリンですか、あとサブレ。これはこぶしの里でも販売されていますよね。条例制定が可決または否かを判定される前に施行に至っているのは、歩みかけても、もくろみた上程ではなかったのでしょうか。あえてきつい言葉で言いますと、議会を軽視した上程だったのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 6番、小林議員のご質問の件でございますけれども、まず、村長と副村長の違いというのは、ご存じだと思いますけれども、今さら私から申し上げるべきではないと考えています。

それと、この観光物産協会、他の地方自治体の中には、首長が会長をやっている、そういう協会も県内の団体の中にはあるということを、まずご承知おきいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、今、議会軽視のご発言ございましたけれども、議会軽視のご発言にはちょっとなじまないかなというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号 玉川村観光物産協会運営資金貸付条例の制定についてを採決します。  
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第13、議案第43号 玉川村公告式条例の一部を改正する条例につ

いてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第43号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号 玉川村公告式条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第44号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第14、議案第44号 玉川村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第44号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号 玉川村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第45号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第15、議案第45号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民税務課長、車田ヨシ子君。

〔住民税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） それでは、議案第45号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第46号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第16、議案第46号 玉川村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第46号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号 玉川村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第47号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第17、議案第47号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第47号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第48号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第18、議案第48号 玉川村上水道給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第48号について説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号 玉川村上水道給水条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第49号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第19、議案第49号 玉川村上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第49号について説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 給水人口を大きく減少させて、給水量がわずかな減少となっています。

これ、振興計画で7,000人構想をもくろんでいます。これと相反するのではないのでしょうか。また、給水人口と給水量の減少に大きな差異があるんです。これはなぜでしょうか、この算出根拠をお伺いいたします。3月定例会の中での質問で、2年3月末の給水人口は5,336人と村長は答弁されています。そして、未普及地域、7年度には70戸増えて給水人口240人で、5,576人となるよというふうなことを言われていますが、今年1月末の人口に対する給水普及率は87%になっていると答弁されています。490人の減少は、余りにも減少幅が大きくなってはいませんか。それで聞きますが、3年3月末での給水人口は何名でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの小林議員のご質問でございます。

給水人口が5,790人から5,300人、490人の減少という件につきましては、前回の改正のときにも、当時の給水人口を基に変更認可申請を行ってございます。今回の改正につきましても、現在の給水戸数を基に今後の人口の減少といったことを加味しまして今回の条例改正となっております。単純に給水区域が広がって200人ほど増える計算ではございますが、将来的に人口減少が続きますので、その人数分が丸ごと増えるということではございませんで、この人数で計画したところでございます。

また、3年度末の給水人口につきましては、手元に資料がございませんが、5,300人程度、5,300人とそんなに大きな開きはないと思ってございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今この算出根拠は給水戸数を基に出したと言われましたが、戸数は毎年増えていきますよね。人口はわずかな減少になっていますが、戸数は増えているんですよ。

これ相反するんじゃないのでしょうか。給水戸数を基にと言われると相反しますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 申し訳ございません。給水戸数ではありませんで、給水人口の誤りでございます。訂正させていただきます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 私聞いたのは、給水人口を減らして給水量を増やしている、これは何でしょうか。現行は2,270リットルとなっていますよね。これ1人当たり392リットルですよ。改正しますと5,300人ですから、それに対して2,240リットルは1人当たり442リットルになっているんですよ。なぜこういうふうに50リットルも増えるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 1日最大の給水量につきましては、単純に給水人口だけの割合ではございませんで、そこに大きな工場等がございますと、当然最大給水量は増えるようになります。今回の給水区域の中にユキザワさんが今撤退してしまいましたが、そちらについて新たに工場等ができた場合を想定しまして、1日最大給水量というのを計画してございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号 玉川村上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休議とし、昼食といたします。

(午前11時57分)

---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◎議案第50号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第20、議案第50号 令和3年度玉川村一般会計補正予算（第2号）  
についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第50号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 10ページを開いて下さい。説明の欄にあります倉庫設置工事ではありますが、どこに、使用目的、基本構造についてお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） ただいまの6番、小林議員のご質問にお答えします。

10ページの財産管理費の倉庫設置工事にかかる内容でございますが、この倉庫につきましては、さきに解体いたしました村民体育館の東側に設置されていたものでございます。村民体育館の解体工事に支障があるため、一度解体して、現在は体育館跡地に置いてあります。これを設置するものでございます。

設置する場所につきましては、職員駐車場の東側、一番東側で、なおかつ、水路側のほうに3棟ほど設置をするものでございます。この倉庫には、選挙関係の備品ですとか日赤の備品、あるいは環境衛生用の備品などを保管しておりました。現在は、旧須釜中学校にこの物を保管しておりますが、倉庫を設置しまして、これらの備品をまた保管するものでございま

す。よろしくお願ひいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号 令和3年度玉川村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第21、議案第51号 令和3年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第51号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号 令和3年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第22、議案第52号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第52号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕



## 記

### ○請願受理番号 第3号

請願名称 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書

請願者 玉川村大字川辺字宮ノ前304番地の7

日本労働組合総連合会福島県連合会石川地区連合会 議長 藁谷哲男

紹介議員 林 芳子

本件につきましては、慎重審議した結果、全員一致で採択することを決定した。

委員長は、午前10時50分審議が終了したことで閉会を宣言した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告します。

令和3年6月15日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 石井清勝

玉川村議会議長 須藤利夫様

### ○総務課長（須釜信一君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書を採決いたします。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

### ○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号については採択することに決定しました。

---

### ◎請願の処理について（委員長報告）

### ○議長（須藤利夫君） 日程第24、請願の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第4号については、文教厚生常任委員会において調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

文教厚生常任委員長より報告を願います。

文教厚生常任委員長、飯島三郎君。

〔文教厚生常任委員長 飯島三郎君登壇〕

### ○文教厚生常任委員長（飯島三郎君）



以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第4号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号については採択することに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第25、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第26、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第27、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第28、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎日程の追加

○議長（須藤利夫君） ただいま、小針竹千代君から、発議第4号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について、小林徳清君から、発議第5号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

これより、これを日程に追加し、追加日程第1、発議第4号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について、追加日程第2、発議第5号 「被災児童生徒就学支援等事業の継続」と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてとして議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第4号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についてを追加日程第1とし、発議第5号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを追加日程第2とし、議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休議いたします。

（午後 1時34分）

---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時39分）

---

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 追加日程第1、発議第4号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

3番、小針竹千代君。

〔3番 小針竹千代君登壇〕

○3番（小針竹千代君） それでは、発議第4号についてご説明を申し上げます。

発議第4号

令和3年6月15日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者	玉川村議会議員	小針竹千代
賛成者	同	上 須藤 安昭
	同	上 渡邊 一雄
	同	上 西川 良英

地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

地方財政の充実・強化に関する意見書

新型コロナウイルスの出現により、今地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、新しい生活様式への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子高齢化の進展とともに従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあります。

しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており疲労する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタルガバメント化への対応も迫られています。

こうした地方財源対応について、政府はいわゆる骨太方針2018に基づき、2021年度の地方財政計画までは2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行

政需要なども把握しながら歳入歳出を的確に見積り地方財政の確保を目指すよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

1. 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を明確に把握し、これに見合う地方一般財源増額の確保を図られたい。

2. とりわけ新型コロナウイルス対策としてワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めたより全体的な保健所体制機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また、地域経済の活性化まで踏まえた十分な財源措置を図られたい。

3. 子育て、地域医療の確保、介護、児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取組を支える財政措置を講じられたい。

4. デジタルガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること。また、地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応されたい。

5. まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図られたい。

6. 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう、配慮されたい。

7. 特別交付税の配分に当たり諸手当などの支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置が生じることがないように対応されたい。

8. 森林環境譲与税の譲与基準については、より森林需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しされたい。

9. 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど抜本的な改革を行うこと。また、コロナ禍において固定資産税の軽減処置などが行われたことはやむを得ないものの、各税制の廃止、税源を検討する際には、地方六団体などを通じて自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、

代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図られたい。

10. 地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じられたい。

11. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組まれたい。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年6月15日

福島県石川郡玉川村議会議長 須藤利夫

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 山東昭子様

内閣総理大臣 菅義偉様

財務大臣 麻生太郎様

総務大臣 武田良太様

厚生労働大臣 田村憲久様

内閣特命担当大臣 坂本哲志様

内閣特命大臣 西村康稔様

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第4号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 追加日程第2、発議第5号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

6番、小林徳清君。

[6番 小林徳清君登壇]

○6番（小林徳清君） それでは、発議第5号についてご説明申し上げます。

発議第5号

令和3年6月15日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者 玉川村議会議員 小林徳清

賛成者 同 上 三瓶 力

同 上 塩澤重男

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、

被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災から10年が経過しました。東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子供を対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が、全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われます。令和3年度も東日本大震災復興特別会計による被災児童生徒就学支援等事業として計上され、16億円が予算化されています。

この事業を通して、幼稚園児等の就学支援、小・中学生に対する学用品等の援助や通学支援（スクールバス運行による通学手段の確保に係る経費を含む）、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童・生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されています。被災した子供たちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

令和2年12月20日、『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針』

が閣議決定され、復興・創生期間後（令和3年度以降）における方針が定められました。その中で、令和2年に「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」が定められ、東日本大震災復興特別会計の継続が示されました。子供の就学支援についても、支援の必要な子供の状況等、事業の進捗に応じた支援を継続するとしています。

しかし、今年度より「原子力災害被災地域」は小・中・高等学校、特別支援学校、私立学校、専修学校・各種学校を対象とした就学援助、就学奨励、奨学金などの就学等支援事業などとなりました。今日においても福島県では、令和2年4月1日時点で約6,500人（自主避難を除く）もの子供たちが県内外で避難生活を送っています。（福島県子ども青少年政策課公表）経済的な支援を必要とする子供たちは多く、子供たちの就学・修学のためには長期的な支援がなくてはなりません。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。

事業に関わる予算措置は単年度のため、事業終了もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となることも危惧されます。地方から必要であるとの声を中央に届けることが求められます。子供たちの就学・修学のためには長期的な支援がなくてはなりません。

福島県の復興・再生に向けて手厚い支援が実施されていますが、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要であります。しかし、事業に関わる予算措置は単年度のため、今後、本事業が終了もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学援助に格差が生じることも危惧されます。

令和4年度においても本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子供たちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子供たちの就学・修学を保障するため、令和4年度においても全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和3年6月15日

福島県石川郡玉川村議会議員 須藤利夫

復興大臣 平沢 勝栄様

文部科学大臣 萩生田光一様

総務大臣 武田 良太様

財 務 大 臣 麻 生 太 郎 様

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第5号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 令和3年6月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る6月11日から開会いたしました定例議会におきまして、議員各位には慎重審議を煩わし、そのご労苦に対し衷心より敬意と感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、令和3年度一般会計補正予算をはじめ多数の案件につきましてご審議をいただき、いずれも原案どおり議決、ご承認を賜り、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のため、誠に同慶に堪えないところでございます。

本定例会におきまして議員各位から賜りました一般質問、ご意見、ご要望につきまして、

十分これを尊重し、検討いたしまして、村政運営に遺憾なきを期してまいる所存であります。

これから村としましても、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、阿武隈川緊急治水プロジェクトの遊水地計画に対する取組や交流人口と関係人口の拡大を図るべく各種施策の展開を積極的に行い、選ばれる村づくりに向けて真摯、果敢に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地方創生事業の推進、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の推進など、雇用の創出、産業の振興や地域発展に向けて行政を推進してまいりますので、議員各位の特段のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種も65歳以上高齢者の2回目の接種が去る12日に終了し、もうじき50歳以上の集団接種が始まりますが、一日も早い収束を願うところであります。

間もなく梅雨入りし蒸し暑い時期を迎えますが、議員各位には健康に留意されご活躍されますようお願い申し上げます、甚だ簡単ですが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいます、誠にありがとうございました。

また、説明のためにご出席をいただきました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和3年6月定例会を閉会いたします。

（午後 2時02分）